

## 市立根室病院経営診断業務委託公募型プロポーザル実施要領

### 1. 目的

本要領は、当院の経営診断を実施し、経営に関する課題等を抽出するとともに、具体的な経営改善策の提案、実行支援及び進捗管理を行う委託業者を選考するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

### 2. 業務名称

市立根室病院経営診断業務委託

### 3. 委託業務の概要

- (1) 当院の経営診断を実施し、経営に関する課題等を抽出するとともに、医業収支の改善を図るため、具体的な経営改善策の提案、実行支援及び進捗管理等を行う業務（詳細は、別紙「経営診断業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり）
- (2) 委託期間：契約締結の日から令和2年3月31日まで
- (3) 上限額：本契約にあたっての委託契約上限額は、7,902,915円（消費税及び地方消費税額を含む）とする。なお、委託額は委託候補者を選定後に決定するものとする。

### 4. 応募資格

本業務に関する公募型プロポーザル応募者は、平成31年度根室市指名競争入札参加資格者名簿に登録されている者であって、下記に掲げる要件を全て満たす法人とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加の資格）第1項各号のいずれにも該当しないこと。
- (2) 本要領の公表日から契約締結日までのいずれの日においても、いずれかの自治体において指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 平成21年度～平成30年度において、仕様書における「委託業務の内容」に関する下記の実績をいずれも有するもの。
  - ① 公立、公的病院又は民間病院（対象地域：全国、病院規模：200床以下）：3件以上
  - ② 公立、公的病院又は民間病院（対象地域：北海道、病院規模：問わない）：3件以上
- (4) 公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会が認定する医業経営コンサルタント法人であり、医業経営コンサルタントの有資格者を統括責任者及び主担当者に充てること。なお統括責任者は1名とする。
- (5) 仕様書で定める業務について、十分な業務遂行能力と適正な執行体制を有し、発注者の指示に柔軟に対応出来ること。

## 5. 企画提案に関する日程

- |                            |              |
|----------------------------|--------------|
| (1) 参加意向申出書・類似業務等実績一覧表提出期限 | 令和 1年 5月31日  |
| (2) 業務の実施に係る質問の受付          | 令和 1年 5月31日  |
| (3) 企画提案書の提出期限             | 令和 1年 6月10日  |
| (4) 企画提案のプレゼンテーション審査       | 参加意向申出者へ別途通知 |
| (5) 選定結果通知、契約手続            | 令和 1年 6月下旬   |

## 6. 企画提案書の提出

### (1) 提出書類及び提出部数

ア 参加意向申出書（様式1） 正本1部

イ 類似業務等実績一覧（様式2） 正本1部

※共同参画等により関わった業務も可とする。

ウ 公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会が認定する医業経営コンサルタント法人であることがわかる書類の写し

エ 企画提案申込書（様式3） 正本1部

オ 企画提案書（自由様式） 正本1部、副本4部

カ 積算書（自由様式） 正本1部、副本4部

※積算書には、企画提案の実施に必要な経費の総額とその内訳を積算根拠がわかるように記載すること。

## 7. 質問及び回答

### (1) 質問方法

質問がある場合は、所定の質問書（様式4）に質問の要旨を簡潔に記入し、FAX送信すること。なお、電子メールでの質問は受け付けない。

### (2) 回答方法

質問者には随時回答するとともに、内容が企画提案を受ける上で広く周知した方がよいと判断されるものは、質問の内容を公表する。

## 8. プレゼンテーション審査

市立根室病院が指定する日時に、提出された企画提案書に基づきプレゼンテーション審査を実施する。

(1) 実施場所 市立根室病院3階中会議室

### (2) 実施方法

ア 出席者は3人以内とし、25分以内（プレゼンテーション15分、質疑応答10分）でプレゼンテーション審査を行う。

イ プレゼンテーション審査に出席しない事業者の提案は無効とする。

ウ プロジェクタ及びパソコンを使用したい場合は事前に申し出ること。

#### 9. 審査基準及び契約候補者

審査は別表に示す評価項目により採点し、採点者全員の合計点が最も高い提案事業者を契約候補者とする。合計点数が同点となった場合は、採点者の協議により選定するものとする。なお、満点の6割を採点基準点とし、合計点数がこれに満たない場合は、契約候補者とししない。

#### 10. 委託契約について

委託者と受託者との契約内容は、企画提案された内容を踏まえ、協議の上決定する。なお、協議により企画提案内容を一部変更した上で、契約を行うことがある。

#### 11. 業務の適正な実施に関する事項

##### (1) 業務の一括再委託の禁止

受託者は、業務を一括して第三者に委託し又は請け負わせることができない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、市立根室病院と協議の上、業務の一部を委託することができる。

##### (2) 個人情報保護

委託業務を行うにあたり、個人情報を取り扱う場合には、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損防止その他個人情報の保護に努めること。

##### (3) 守秘義務

委託業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

#### 12. その他留意事項

(1) 企画提案、プレゼンテーション等に係る一切の費用は企画提案事業者の負担とする。

(2) 提案のあった企画提案書等は返却しない。

#### 13. 問い合わせ先

〒087-8686

北海道根室市有磯町1丁目2番地

市立根室病院事務局管理課

電話：0153-24-3201

FAX：0153-24-9693

## 別表

採点項目	評価項目	審査基準	配点
業務目的	業務の理解度	業務の目的、趣旨を理解した提案であるか。	10
実施体制	受注能力	類似業務の実績を有しているか。	10
	取組み姿勢	業務実施に必要な人員が確保され、適切な業務体制が取られているか。	10
予算配分	事業経費	事業経費の見積もりは妥当な範囲内か。実現可能な予算配分となっているか。	10
企画提案内容	経営診断・分析	経営診断を実施し、経営改善課題を抽出することができる内容であるか。	15
	改善施策の提案	現状課題について、短・中・長期的に実施可能な経営改善施策を提案することができる内容であるか。	15
	実行支援	経営改善施策の実施に向けたサポート体制が確立されているか。	15
	研修・教育等	看護師等医療スタッフへの経営改善に関する専門的知識の実践的な研修・教育ができる内容であるか。	15